

美術の創造普及活動

1. 新たな助成制度の概要

下記内容は現在検討段階のものであり、今後変更する可能性があります。ご了承ください。

各表上段の各助成金額のコースに応募するには、下記の条件を満たす必要があります。

- ① 下記の助成対象経費のうちから選択した3つの経費の合計額が各表上段に示した「助成金額」以上であること
- ② 活動の予算規模＝下記の助成対象経費の総計が、各表下段に示した「助成対象経費総額」以上であること

なお、上下段ともに下限額を示したものであり、上限は問いません。例えば、選択した助成対象経費の合計額が200万円を超え、助成対象経費の総額が600万円を超える活動であっても、100万円や50万円のコースに応募することもできます。

○ 助成対象経費

作品料、企画制作費、会場費、設営費、運搬費、謝金、旅費、宣伝費、印刷費、記録費

○ 助成金額のコース（上段）及び助成対象経費総額（下段）

助成金額及び助成対象経費総額は検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

助成金額	50万円	100万円	200万円
助成対象経費総額	150万円	300万円	600万円

(応募例)

- 活動の予算規模（助成対象経費総額）⇒ 620万円
作品料100万円、企画制作費50万円、会場費50万円、設営費150万円、
運搬費30万円、謝金30万円、旅費50万円、宣伝費130万円、印刷費30万円
- 選択した助成対象経費の合計額（経費を3つ選択）⇒ 330万円
設営費150万円、宣伝費130万円、会場費50万円
- 応募可能な助成金額のコース ⇒ 200万円

2. 応募可能件数

芸術分野、支援区分ごとの応募可能件数は、1団体1活動とします。なお、同一団体が基金助成の他の分野、支援区分へ別の活動を応募する場合は、1団体2活動を上限とします。芸術分野や支援区分が違って、合計2活動までしか応募できません。

(例)

- 美術の創造普及活動に1活動 ○
- 美術の創造普及活動に2活動 ×
- 美術の創造普及活動に1活動、多分野共同等芸術創造活動に1活動 ○

=====

【担当】 独立行政法人日本芸術文化振興会

基金部 地域文化助成課

電話：03-5213-4175

email:chiiki-nt@ntj.jac.go.jp

=====